労 働 保 険 報 告 書 4

〔雇用保険60歳到達時賃金証明手続〕

1. 氏　　名		1. 月給制　2. 日給制 3. 日給月給制　4. 時給制
2. 住　　所	〒	
3. 生 年 月 日	昭和　　年　　月　　日	

4. 60歳に達した日以前１年間の賃金支払状況

①60歳に達した日以前各１ヶ月間の出勤日数 60歳に達した日の翌日　月　日		②賃金支払対象期間	③左記期間の出勤日数	④賃金総支給額（通勤手当等も含みます）
月　日～ 60歳に達した日	日	月　日～ 60歳に達した日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円
月　日～　月　日	日	月　日～　月　日	日	円

※添付書類（重要）
住民票・免許証・パスポート、いずれかのコピー１通、健康保険証のコピーは不可
労働者の通帳のコピー　口座番号　店名等記載のページのコピー

※記入上の注意点
月給制の場合は、①③は暦日数を記入し、それ以外の場合は、出勤日数（有休を含む）を記入の事　　**※６０歳に達した日の翌日とは誕生日です。**

上記の通り相違なく60歳に達しましたので、60歳到達時賃金証明書の交付を願います。

年　　月　　日

所 在 地　〒

事業所名

代表者名　　㊞

TEL

労働保険事務組合姫路商工会議所　御中

FAX送信不可

*マイナンバーは手続きが終了後、破棄いたします。

マイナンバー